

# 松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。  
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

## 1.対象施設等

施設名称 松阪市飯高総合案内施設  
指定予定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（2 年間）

## 2.応募団体数等

公募の結果、1 団体からの申請がありました。

## 3.審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第 4 条に基づき、5 名の審査委員による審査を実施。

## 4.審査選定委員会の開催日

第 1 回審査選定委員会 平成 25 年 8 月 21 日（水） 募集方法、審査方法等の協議  
第 2 回審査選定委員会 平成 25 年 10 月 8 日（火） 書類審査等

## 5.審査選定方法

指定管理者の募集にあたり、予め審査基準を決定・公表し、指定管理候補者として審査点の合計点が 300 点（60%）を上回らなければならないこととしたが、第 2 回審査選定委員会は 4 名で実施されたことから、240 点を上回らなければならないこととした。

## 6.審査選定結果

指定管理者候補団体 山林舎協業組合 302 点（評価の詳細は次ページ参照）

### ・主な評価内容等

審査選定の結果、各委員の総合得点が 240 点を上回り、当該団体は施設目的に合致した団体であり、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

健全な施設運営を継続し、今後も地域活性化の役割を果たされたい。

## 7.審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	元三重中京大学 教授	村林 守
副委員 長	東海税理士会松阪支部 理事	中谷 悦子
委 員	松阪西部商工会 会長	滝野 源一
	飯高町自治会連合会 副会長	川合 文郎
	株式会社飯高駅 取締役	川端 貞

## 松阪市公の施設に係る指定管理者選定評価表

### 総合案内施設

評価項目 (大項目)	評価細目 (中項目)	配点	合計 得点	A委員	A委員 点数	B委員	B委員 点数	C委員	C委員 点数	D委員	D委員 点数
基本的な考え方を備えていること	団体の理念について	40	34	A	10	B	8	C	6	A	10
平等性の確保、来園者等への対応	管理・運営方針について	40	34	A	10	B	8	C	6	A	10
	来園者等への対応について	20	18	A	5	B	4	B	4	A	5
施設の効用を最大限発揮させるものであること	サービスの向上等の方策	40	30	C	6	B	8	B	8	B	8
	事業の取り組みについて	40	28	C	6	B	8	C	6	B	8
管理運営を安定して行う能力を有すること	団体の経営状態	40	30	C	6	B	8	C	6	A	10
	類似施設等の業務実績	20	14	C	3	C	3	C	3	A	5
	管理運営体制等	40	32	C	6	B	8	B	8	A	10
	安全対策等について	40	30	C	6	C	6	B	8	A	10
経費の削減等	収支予算書について	80	52	C	12	C	12	C	12	B	16
評価点		400	302		70		73		67		92

講評	
----	--

○審査評価及び選定方法

①評価方法

5段階評価とする。

A	優れている	1.0×配点
B	やや優れている	0.8×配点
C	普通	0.6×配点
D	やや劣っている	0.4×配点
E	劣っている	0.2×配点

②選定方法

- (1) 委員1人あたり100点の持点で、総合得点を400点満点（審査員4人）とする。
- (3) 総合得点が240点に満たない場合は、指定管理者として適当ではないものとする。
- (4) 全申請者の総合得点が240点に満たない場合は、最高得点者に対し、選定委員会において提案書等の修正を指示したうえ、提案書等の再提出の機会を与えることができるものとし、1週間後を目途とする。
- (5) 再提出された提案書を、選定委員で、再審査を行う。
- (5) 再提出された提案書を、選定委員で、再審査を行う。